

令和2年4月24日

本校生徒  
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校校長  
宮田 明子

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた学校の対応について **(緊急)**

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。  
現在、新型コロナウイルス感染症の対応については、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の定める期限（5月6日）まで、臨時休業を実施しているところです。5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5月7日及び8日（本校は9日も含む）については、生徒を登校させない日として東京都教育委員会から通知されました。

この間の詳細につきましては、以下に記載しております。ご確認のうえ、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、ご家庭におかれましても、ご家族全員での健康管理の徹底にご留意ください。

記

1 臨時休業に関わる当面の対応について

- (1) 5月10日（日）までは登校せず、自宅学習とする。
- (2) 5月11日（月）以降の登校、および今後の学習指導体制については、後日連絡とする。[東京都の方針が未定のため]

2 その他

- (1) 次回登校する際は、記入した健康観察表を必ず持参し、HRの最初に担任に提出する。
- (2) 登校時は出来る限りマスクを着用し、発熱等の症状がみられる場合は自宅で休養する。

[問い合わせ先] 副校長 福岡 直樹  
TEL 042-725-1533